

1. ドローンの安心・安全な活用に向けた取組み

- 適正に利用される限りにおいては、ドローンは経済社会に対して大きなインパクトを与えうる。このため、ドローンの適正な利用を確保するための検討が必要。

具体的な検討課題

- ・ドローンにより収集した情報に係るプライバシー保護
 - ・電波監理の在り方(特定の場所における飛行の制限等) 等
- ドローンの利用におけるプライバシー保護等安心・安全面については、去る4月20日に総務省の「ICTサービス安心・安全研究会」において検討することを決定、本年7月頃を目途にとりまとめ予定。
 - また、民間団体や他省庁と連携しながら、ドローンにおける電波の適正な利用の確保のための電波監理の在り方を検討しつつ、周知・啓発活動を実施予定。

2. ドローン等における技術的条件の検討

- ドローンの登場や、その活用ニーズの高まりに伴う電波利用ニーズの高度化を受け、ドローン等のロボットにおける電波利用の高度化に向けて、「ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件」を、本年3月、情報通信審議会に諮問。
- 平成27年度末までに技術的条件等を取りまとめ(答申)、当該答申を踏まえ、その後速やかに所要の制度整備(無線設備規則の改正等)を実施(使用可能周波数の拡大、最大空中線電力の増力等)。

(参考)ドローンにおける周波数の利用について

- ドローンについて、操縦や画像伝送のために電波を利用する場合、2.4GHz帯など、無線LAN(Wi-Fi)と同等の汎用的な無線機を利用するものが多く、無線局免許を要しないこととなっている。
- これら無線機は技術基準適合証明等を取得すれば、無線局免許を受けることなく国内利用が可能。